

＜対策のポイント＞

「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、オールジャパンでの戦略的で一貫性のあるプロモーションの企画・実行等による海外需要の創出、グローバル産地の形成、輸出環境の整備等を推進し、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）

＜事業の全体像＞

海外需要創出等支援対策事業

戦略的マーケティングの強化
及び輸出に取り組む事業者への総合サポート

- ・ 国・地域及び品目を絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたJFOODO（日本食品海外プロモーションセンター）による戦略的・重点的プロモーションを支援
- ・ JETROによる国内外の商談会の開催及び海外見本市への出展支援、セミナーの開催、専門家等による輸出に関する相談対応等の輸出総合サポートを実施

分野別・テーマ別等市場開拓支援対策

- ・ 輸出拡大が期待される具体的な分野・テーマについて、海外の市場を開拓する取組を支援
- ・ トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援

【海外需要創出等支援対策事業 34 (34) 億円】

グローバル産地の形成支援

- ・ 輸出に積極的に取り組もうとする産地・農業者等によるコミュニティの形成、産地形成に必要な計画の策定支援及び同計画に基づくソフト面・ハード面の各種支援事業における採択への優遇措置等により産地形成を支援
- ・ コメの輸出向け低コスト生産に向けたスマート農業技術の導入を支援

【グローバル産地づくり総合対策事業 2 (－) 億円】

【強い農業・担い手づくり総合支援交付金 230 (－) 億円の内数】

【スマート農業加速化実証プロジェクト 5 (－) 億円の内数】等

輸出環境整備推進事業

政府間交渉のための情報収集・分析等

- ・ 原発事故による諸外国・地域の輸入規制等に係る政府間交渉のために必要となる、科学的データの収集・分析等

輸出環境課題の解決に向けた支援

- ・ 日本の既存添加物等を米国等へ登録するために必要なデータ収集等、自ら輸出環境の整備に取り組む事業者への支援

【輸出環境整備推進事業 6 (6) 億円】

輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備

輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策

- ・ 我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立 等

畜産物輸出の前提となる家畜疾病対策

- ・ 畜産物の輸出促進に資するよう、家畜衛生対策を実施

【輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備 10 (10) 億円】

輸出拡大に資する食産業の海外展開等の促進

- ・ 諸外国の制度・投資環境等の専門的調査、二国間政策対話等での官民連携による働きかけ・PRの実施、食産業インフラを浸透させるための取組支援 等

【海外農業・貿易投資環境調査分析事業 7 (7) 億円】

平成31年の輸出額1兆円目標の達成を目指す

<対策のポイント>
「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、JFOODOによる戦略的なマーケティングの強化、JETROによる輸出に取り組む事業者等に対する商談・マッチング支援、分野・テーマに応じた海外市場の開拓支援等を行い、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<政策目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業
○ 海外における日本産農林水産物・食品の需要創出の取組を更に強化するため、国・地域及び品目を絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたJFOODOによる重点的・戦略的プロモーションを支援します。
国内外の商談会の開催及び海外見本市への出展支援、セミナーの開催、専門家等による輸出に関する相談対応等、JETROによる輸出総合サポートを実施します。

2. 分野・テーマ別海外市場開拓対策
① 分野・テーマ別海外販路開拓支援事業
輸出拡大が期待される具体的な分野・テーマについて、海外の市場を開拓する取組を支援します。
② 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業
トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

定額
→ JETRO (1の事業)
委託・補助（定額、1/2以内）
→ 民間団体等 (2の事業)
[お問い合わせ先]

(1、2①の事業) 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7172)
(2②の事業) 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-0481)

<事業イメージ>

JFOODOによるマーケティング
水産物バス停広告
日本酒情報サイトの立ち上げ

JETROによる事業者サポート
海外見本市での商談
セミナー

青果物の販売促進活動
茶室体験イベント
包装米飯を用いた調理セミナー

総理によるトップセールス
海外料理学校との連携
海外日本食材使用レストランとの連携

＜対策のポイント＞
「農林水産物・食品輸出プロジェクト」（GFP）を推進するため、輸出に意欲ある生産者等への輸出診断、コミュニティ形成、産地形成に必要な計画策定等支援及び同計画に基づくソフト・ハード面の支援事業における採択への優遇措置、コメの輸出向け低コスト生産等によりグローバル産地形成を支援します。

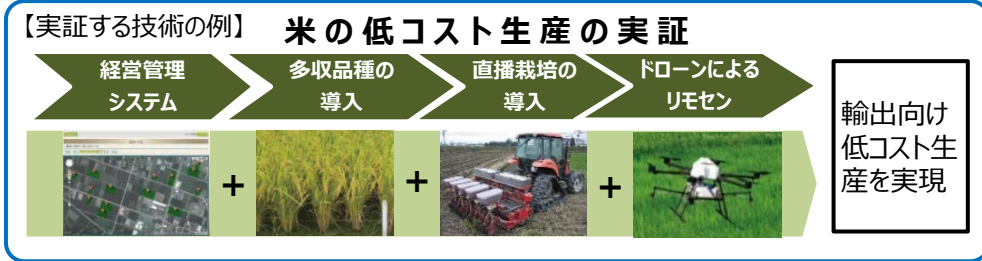
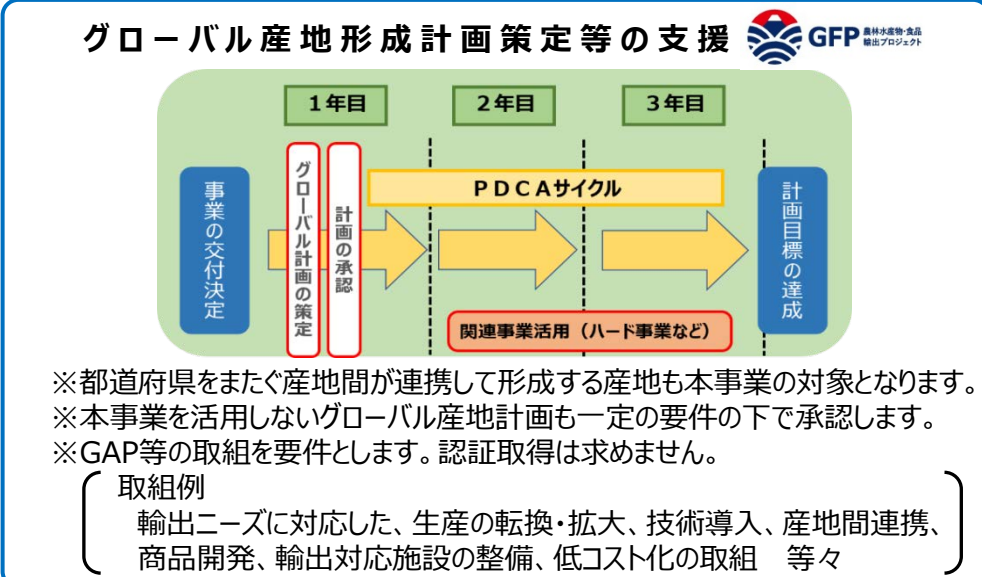
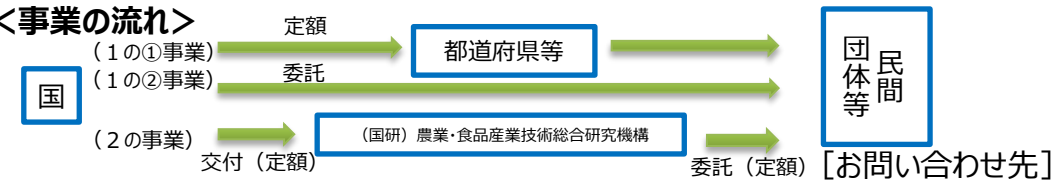
＜政策目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. グローバル産地づくり総合対策事業
- ① グローバル産地形成計画策定等の支援
- グローバル産地形成を具体的に進めるための計画策定、輸出体制の確立、事業効果の検証など、産地形成を本格的に進める準備の取組を支援します。
※生産段階での取組を柱に、加工・流通段階の取組も支援します。
- ＜関連事業＞（優先採択等の優遇措置を実施）（1 ①の関連事業は各事業の仕組みで実施）
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金 230億円の内数
 - ・持続的生産強化対策事業 201億円の内数
 - ・食料産業・6次産業化交付金 14億円の内数
 - ・植物品種等海外流出防止総合対策事業 1 億円の内数
 - ・林業成長産業化総合対策 241億円の内数 等
- ② GFPコミュニティの形成、輸出診断等
- 生産者等への輸出診断や、サイト交流会によるGFP登録者のコミュニティ形成を行うなど意欲ある生産者等に重点的なサポート・情報を提供する。

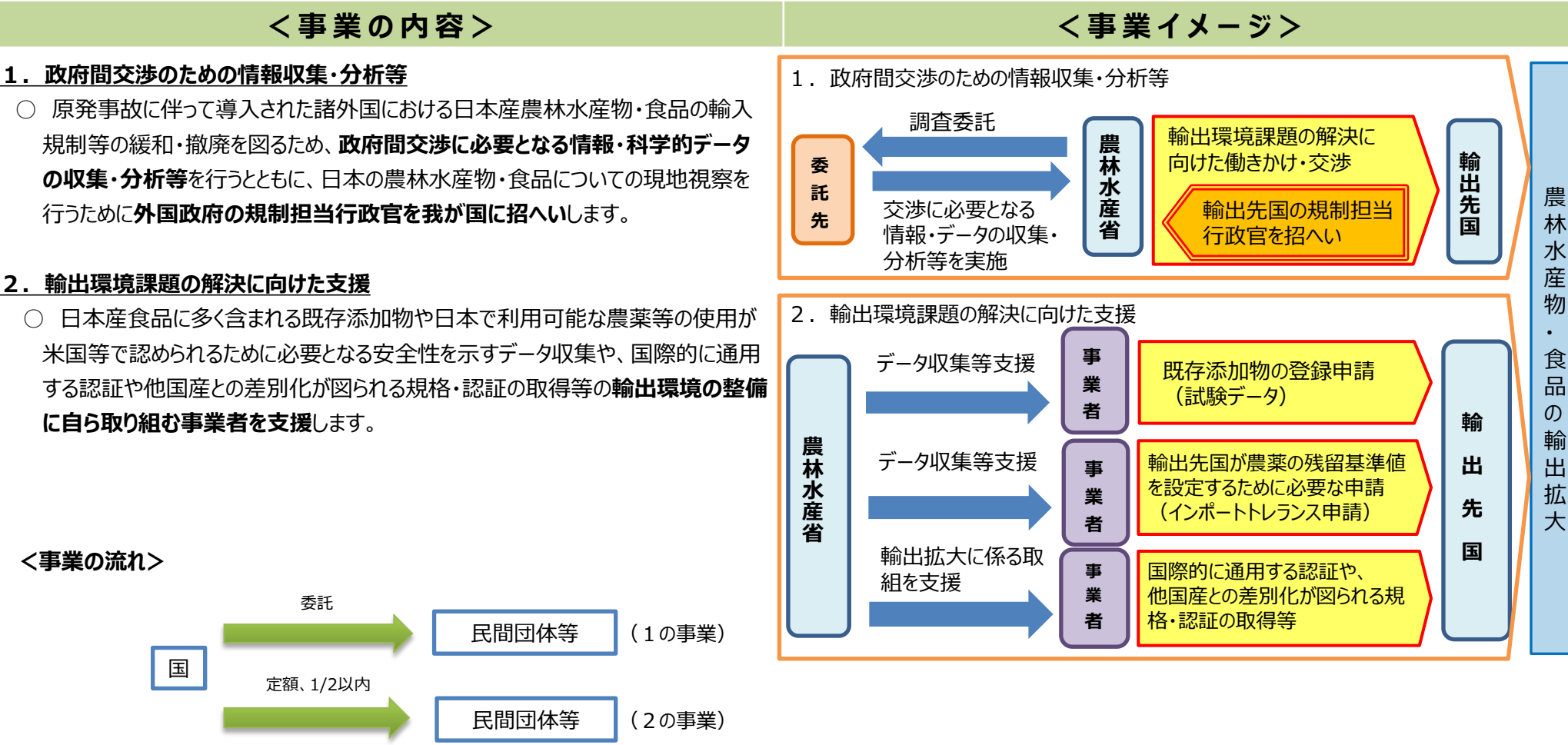
2. 米の低コスト生産の実証
- コメの輸出向け低コスト生産に向けたスマート農業技術の導入を支援します。
 - ・スマート農業技術の開発・実証プロジェクト【30補正】 62億円の内数
 - ・スマート農業加速化実証プロジェクト 5 億円の内数



（1の事業）食料産業局輸出促進課 (03-6744-7169)
（2の事業）農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-6744-7043)

<対策のポイント>
諸外国の輸入規制の撤廃・緩和等の輸出環境整備のため、**政府間交渉に必要な情報・データの収集等を実施**するとともに、**自ら輸出環境の整備に取り組む事業者を支援**します。

<政策目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）



＜対策のポイント＞
国産農畜産物の輸出を促進するため、輸出条件の整備から産地形成までの**戦略的植物検疫対策**や畜産物輸出の前提となる**家畜疾病対策**、**輸出手続の効率化・迅速化**に向けた取組みを促進します。

＜政策目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策

① 我が国の輸出に有利な**新たな植物検疫措置を確立し、国際基準化の推進等**を図ります。

② 輸出検疫協議の迅速化のために必要な病虫害の発生状況に関する**全国的なサーバイデータの蓄積・分析**を行います。

③ 輸出先国の規制に合致した農産物を生産するための**産地への技術的なサポート**等を実施します。

2. 畜産物輸出の前提となる家畜疾病対策

○ 畜産物の輸出促進に資するよう、家畜の伝染性疾病的清浄化に向けた、**農場の飼養衛生管理指導、疾病の検査、野生動物の監視、検査の精度管理体制の整備等**の取組を支援します。

3. 輸出手続の効率化・迅速化

○ **輸出検査ニーズに対応**する出張検査等の体制を強化します。

＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等

(1、2の一部の事業)

定額、1/2以内

民間団体等

(2の一部の事業)

＜事業イメージ＞

輸出までの流れと動植物検疫等の環境整備に向けた取組み

検疫条件協議

輸出解禁

輸出産地形成

輸出手続

輸出

A

1. 輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策

産地が取り組みやすい複数の措置を組み合わせた検疫措置案の調査・実証等

フィトン

効率的防除

+

選果

低温輸送

B

2. 畜産物輸出の前提となる家畜疾病対策

野生動物から家畜への疾病侵入防止のための監視

管理獣医師による飼養衛生管理指導の支援等

農場

監視

C

1. 輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策

植物検疫条件や残留農薬基準に係る専門家による産地への技術的なサポート

産地・業者等

助言指導等

相談/フォローアップ

専門家

派遣/報告

サポート事務局

D

3. 輸出手続の効率化・迅速化

輸出検査ニーズ対応

花き市場における苗・切花の輸出検査

温州みかんの集荷地検査

【お問い合わせ先】消費・安全局植物防疫課（03-3502-5976）

消費・安全局動物衛生課（03-3502-5994）

＜対策のポイント＞

我が国食産業の海外展開を更に推進し、農林水産物・食品の輸出拡大等に資するため、①官民協議会の運営と情報収集・専門的調査、②二国間政策対話等の開催、③海外進出に取り組む民間企業への支援を実施します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 官民協議会の運営と情報収集・専門的調査

- グローバル・フードバリューチェーン戦略推進のプラットフォームであるグローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会等を開催・運営するとともに、海外の農業・貿易投資環境に関する情報収集、相手国への効果的な政策提言に必要な専門的調査等を実施します。

2. 二国間政策対話等の開催

- 官民連携で相手国への働きかけ等を実施するため、二国間政策対話や官民フォーラム・セミナーの開催、官民ミッションの派遣等を実施します。

3. 海外進出に取り組む民間企業への支援

- 我が国食産業の海外展開を更に推進するため、海外進出に取り組む民間企業が行う事業化可能性調査、専門家の派遣・招へい、連携先の開拓等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

